		日	号外	ページ
八五	記念物を登録記念物に登録する件	一八	209	七四
八六	登録記念物の登録を抹消する件	一八	209	七四
八七	登録有形文化財の登録を抹消する件	一九		六
八八	地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法施行令に規定する伝統的建造物を追加して定める件	一九	211	八三
一〇五―八九	地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法施行令に規定する伝統的建造物を定める件に追加して家屋を定める件	一九	211	八七
一一〇六	地方税法施行令の規定に基づき、文化財保護法施行令に規定する伝統的建造物を定める件の一部を改正する件	一九	211	九〇
一一一	大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準の一部を改正する告示	二四	213	一一
一一二	国際競争力けん引学部等の認定等に関する規程	二四	213	一二
一一三	学校教育法第百十条第五項の規定に基づく認証評価機関からの変更の届出に関する件	二四	213	一七
一一四	公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針の全部を改正する件	二五	214	三一
一一五	有形文化財を重要文化財に指定し、これを国宝に指定する件	二六	215	一三六
一一六	重要文化財を国宝に指定する件	二六	215	一三六
一一七	重要文化財に有形文化財を追加して国宝に指定する件	二六	215	一三六
一一八	国宝に有形文化財を追加して国宝に指定する件	二六	215	一三七
一一九	有形文化財を重要文化財に指定する件	二六	215	一三七
一二〇	重要文化財に有形文化財を追加して重要文化財に指定する件	二六	215	一三七
一二一	重要文化財の名称を改める件	二六	215	一三三
一二二	重要文化財の名称及び員数を改める件	二六	215	一三三
一二三	私立学校教職員共済法施行規則第四条の二第二項第四号に規定する文部科学大臣が定める方法の一部を改正する告示	三〇	218	四〇三
〇文化庁				
一八	史跡を管理すべき地方公共団体を指定する件	二二		二
一九	史跡を管理すべき地方公共団体の指定	二六		三
二一〇	著作権者不明の著作物の利用に関する裁定及び補償金の額を定める件	二九	217	一〇四
二二	重要文化財の管理団体を定める件	三〇	218	四一九
二三	旧重要美術品等ノ保存ニ関スル法律の規定による認定を取り消す件	三〇	218	四一〇
〇厚生労働省				
二三七	検疫法第八条第四項の規定による検疫区域の一部を改正する件	五	八	五
二三八	検疫法施行令別表第三の規定に基づき厚生労働大臣が指定する陸域の地域の一部を改正する件	五	八	八
二三九	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第二百十六条の二第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品及び期間の一部を改正する件	一二	三	
二四〇	石川県の一部の地域における社会保険料及び労働保険料等に関する納期限等を指定する件	一二	四	
二四一	令和七年度における共同募金の実施期間を定める件	一二	五	
二四二	公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第八条に規定する責任準備金相当額の算出方法の一部を改正する件	一六	三	
二四三	特掲診療料の施設基準等の一部を改正する件	一七	二	
二四四	健康保険法施行規則第五十三条第一項第五号等に規定する厚生労働大臣が定める方法の一部を改正する件	一八	209	四六
二四五	保険医療機関及び保険医療養担当規則第三条第一項第四号等に規定する厚生労働大臣が定める方法の一部を改正する件	一八	209	四八
二四六	医薬品等副作用被害救済制度の対象とならない医薬品等の一部を改正する件	一九	三	
二四七	労働安全衛生規則第五百七十七条の二第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める物及び厚生労働大臣が定める濃度の基準の一部を改正する件の一部を改正する件	一九	三	
二四八	放射性医薬品基準の一部を改正する件	一九	211	七五
二四九	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件	一九	211	八〇
二五〇	厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件	一九	211	八二
二五一	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件	二四		二
二五二	医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令第五条の五第三項の規定に基づき製造管理又は品質管理に注意を要するものとして厚生労働大臣が指定する一般医療機器の一部を改正する件	二四		二
二五三	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定地域相談支援に要する費用の額の算定に関する基準等の一部を改正する告示	二四	213	一四
二五四	令和八年度産しの栽培区域及び栽培面積を定める件	二五		三
二五五	令和八年度産あへんの収納価格を定める件	二五		三